

衆議院 外務委員會 議 録 第十六号

平成二十九年五月三十一日(水曜日)

午前九時開議

出席委員

- 委員長 三ツ矢憲生君
- 理事 黄川田仁志君 理事 新藤 義孝君
- 理事 土屋 品子君 理事 中山 泰秀君
- 理事 長尾 敬君 理事 小熊 慎司君
- 理事 寺田 学君 理事 岡本 三成君
- 今津 寛君 小田原 潔君
- 小淵 優子君 大野敬太郎君
- 鬼木 誠君 加藤 寛治君
- 熊田 裕通君 國場幸之助君
- 佐々木 紀君 島田 佳和君
- 鈴木 隼人君 武井 俊輔君
- 辻 清人君 松島みどり君
- 山田 美樹君 和田 義明君
- 石関 貴史君 吉良 州司君
- 中川 正春君 原口 一博君
- 渡辺 周君 瀨地 雅一君
- 笠井 亮君 足立 康史君

- 外務大臣 岸田 文雄君
- 法務副大臣 盛山 正仁君
- 防衛副大臣 若宮 健嗣君
- 外務大臣政務官 小田原 潔君
- 外務大臣政務官 武井 俊輔君
- 政府参考人 (内閣官房内閣審議官) 市川 正樹君
- 政府参考人 (内閣官房内閣審議官) 田中 勝也君
- 政府参考人 (内閣府総合海洋政策推進事務局局長) 甲斐 正彰君
- 政府参考人 (公正取引委員会事務総局長) 山田 昭典君
- 政府参考人 (経済取引局長)

- 政府参考人 (法務省大臣官房審議官) 菊池 浩君
- 政府参考人 (法務省大臣官房審議官) 佐々木聖子君
- 政府参考人 (公安調査庁次長) 杉山 治樹君
- 政府参考人 (外務省大臣官房審議官) 宇山 智哉君
- 政府参考人 (外務省大臣官房審議官) 相木 俊宏君
- 政府参考人 (外務省大臣官房審議官) 森 美樹夫君
- 政府参考人 (外務省大臣官房参事官) 岡田 健一君
- 政府参考人 (外務省大臣官房参事官) 大鷹 正人君
- 政府参考人 (外務省大臣官房参事官) 飯島 俊郎君
- 政府参考人 (外務省大臣官房参事官) 志水 史雄君
- 政府参考人 (外務省大臣官房参事官) 小泉 勉君
- 政府参考人 (外務省北米局長) 森 健良君
- 政府参考人 (経済産業省通商政策局通商機構部長) 渡辺 哲也君
- 政府参考人 (海上保安庁次長) 花角 英世君
- 政府参考人 (防衛省大臣官房長) 豊田 硬君
- 政府参考人 (防衛省防衛政策局次長) 岡 真臣君
- 政府参考人 (防衛省統合幕僚監部総括官) 辰巳 昌良君
- 外務委員会専門員 辻本 頼昭君

委員の異動  
五月三十日 辞任

玉城デニ一君 同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

○三ツ矢委員長 これより会議を開きます。

国際情勢に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として外務省大臣官房審議官宇山智哉君、大臣官房審議官相木俊宏君、大臣官房審議官森美樹夫君、大臣官房参事官岡田健一君、大臣官房参事官大鷹正人君、大臣官房参事官飯島俊郎君、大臣官房参事官志水史雄君、大臣官房参事官小泉勉君、北米局長森健良君、内閣官房内閣審議官市川正樹君、内閣審議官田中勝也君、内閣府総合海洋政策推進事務局局長甲斐正彰君、公正取引委員会事務総局長山田昭典君、法務省大臣官房審議官菊池浩君、大臣官房審議官佐々木聖子君、公安調査庁次長杉山治樹君、経済産業省通商政策局通商機構部長渡辺哲也君、海上保安庁次長花角英世君、防衛省大臣官房長豊田硬君、防衛政策局長岡真臣君、統合幕僚監部総括官辰巳昌良君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○三ツ矢委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○三ツ矢委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。新藤義孝君。

○新藤委員 皆さん、おはようございます。自民党の新藤義孝でございます。

きょうは、同僚の理解を得てこの機会をいただいたことを、まず感謝を申し上げたいと思っております。

そして、私は、昨年に続きまして、この外務委員会の筆頭理事を務めさせていただきました。昨年は、法律が一本に条約が十本だったんです。今年度は、法律一本、そして条約は二十本付託をさ

す。

平成二十九年五月三十一日

外務委員会議録第十六号

第一類第四号

そして、つまるところ、我々、国の目標、それは国民を幸せにするということ。だとするならば、この外交において、経済を進展させ、世界と交わる中で、国力を増し国を発展させる、それによつて国民の幸せがつくっていく。あわせて、この国を守り、安全保障体制を確立させることで国民の幸せをつくること。そういう意味において、やはり私たちが取り組まざるを得ないのは、経済の関係、貿易の関係、いろいろやってきましたけれども、このところで、安全保障のことは真剣にさらに取り組まなければいけない、こういう状況が生まれているということでございます。

とりもなおさず、北朝鮮のミサイルの挑発、核実験も含めて、これがとまらない、深刻な脅威になりつつある。こういう中で、さあ、どのように圧力を高め、北朝鮮を私たちが求める正しい姿にさせていくか、こういう取り組みが必要だと思えます。

外交的な圧力を高める努力、これはマックスパワーでやっていると思えます。特に日本は、安倍総理また岸田大臣が中心となりまして、G7サミットにおいても、北朝鮮が国際的な課題における最優先事項に位置づけられた。北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射を最も強い言葉で非難し措置を強化する、こういう首脳コミニケが出されているわけですから、外交成果は最大限発揮されているわけですね。

しかし、その最大限発揮された外交の舞台が終わった直後に、ミサイルを平然と撃つてくる。こういうことですから、肝心の北朝鮮に対して功を奏していない、こういう状態と言わざるを得ない。ですから、国連と我が国独自の経済制裁が功を奏していないとするならば、さらなる制裁強化を、しかも実効性ある制裁強化をしなければいけない。

そのためにどうするかということ、大臣からも、今お話しできる範囲で、しかし、やはりきちんとそれが委員会や国民に対して伝わるようなお

答えをいただきたいと思うんですが。

まず、岸田大臣、五月二十九日、ティラーソン米国防務長官と日米外相電話会談を行った際に、日米の防衛能力の向上へ具体的な行動をとる、こういったことが申し合わされたわけでありまして、日米の枠組みによる弾道ミサイル防衛強化のためのイージス・アショアの導入であるとか、新たな装備を整備することも視野にあるのではないかと、私はそう推測いたしますが、今後の検討の方向性、日米の防衛能力の向上、具体的な行動をとる、そういった中で、検討の方向性また必要な要素について、今お答えできることで結構ですが、お話ししたいと思えます。

○岸田国防務大臣 まず、二十九日の日米外相電話会談における御指摘の発言等の具体的な中身については控えませんが、ただ、現実、北朝鮮が弾道ミサイル開発を着々と進めている、こういった状況を考えるならば、我が国として、まずは我が国の防衛力をしっかりと強化し、あわせて日米同盟の抑止力、対処力を向上させていく、こういった取り組みは重要であると考えます。

そして、現時点では、御指摘のイージス・アショアといった新たな装備品について、導入に向けた具体的な検討を行っているわけではありませんが、ただ、防衛大綱におきまして「我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図る」、このようにされておりまして、現在、防衛省において、こうした新規装備品を含めた将来の弾道ミサイル迎撃体制の調査研究を行う、こういった種々の検討を行っている、このように承知しております。

ぜひ今後とも、日米の適切な役割分担に基づいて弾道ミサイル防衛、これは万全を期していくことが重要であると認識をいたします。

○新藤委員 そして、ティラーソン国防務長官との間では、中国の役割が重要だ、中国にしっかりと働きかけをしていく、こういう点で一致した、こういうお話も聞いておりますが、きのうは中国の楊潔篪国防務委員と会談をされた、このように承知を

しております。北朝鮮に最も大きな影響力を持つのは中国です。貿易額の九割を依存し、原油の供給も中国に依存、北朝鮮労働者の受け入れが北の外貨の獲得の要因にもなっている。

そういう中で、今後、中国が北朝鮮に対してどういうふうな役割を果たしていかれるのか、圧力強化の可能性についてどのような期待と見通しがあるのか。これもお答えがなかなか難しいのを承知の上で聞いていたわけでありまして、しっかりとお答えをいただきたいと思えます。

○岸田国防務大臣 北朝鮮問題に対処するに当たって、国連安保理の常任理事国であり、そして六者会合の議長であり、そして北朝鮮の貿易の九割を占めている中国の存在は大変重要であるということ、国際社会と連携しながら、中国に責任ある役割を果たすことを求めているわけですね。

私も二月、四月に日中外交相会談を行い、王毅外交部長に対して責任ある対応を求めたわけでありまして、御指摘の昨日の楊潔篪国防務委員との会談においても、今は北朝鮮への圧力を強化することが重要である、中国の役割は極めて重要であり、建設的な役割を果たしてほしい、こうした強い働きかけを行いました。

安倍総理も先日のG7タオアルミナー・サミットにおいて、中国の役割の重要性を指摘し、北朝鮮に圧力をかける上でさらなる役割を果たすよう促していききたい、こうした指摘を行った次第です。

その一方で、中国は、五十万トンの石油を北朝鮮に供給しているほか、北朝鮮から派遣された海外労働者を受け入れている、こうした情報も承知をしております。

○新藤委員 ありがとうございます。大いに期待をしたい、このように思えます。そして三つ目には、我が国の制裁をどうやって強化していくか、こういうことだと思えます。

今いろいろと議論されている中では、セカンダリー・サンクションの実施ですとかキャッチオール規制を導入しようではないかと、こういうような検討がなされているわけでありまして、我が国独自の制裁を厳格化する、そして強化する、絶対にやっていかないといいたいと思えます。

ちなみに、対話と圧力という言葉、これは川口順子大臣のときに始まったんですけども、私、ちよんども外務政務官でございますけれども、私、会議の中で、いろいろ外務省から、こんなようなことができる、硬軟取り混ぜたこういったことができる、といったときに、たまたまですが、これは対話と圧力だということで、その名称を宣言したのは私でございます、これは使われるとうれしいんですけども、でも誰も知らない、こういうことなんです、とにかくしっかりとやっていかなきゃいけない。

これは、今お答えを聞いても、答えようのない、検討していると。最も一番重要なところだと思えますから、しっかりとやってほしい、こういうことで要望して、きょうは終わりにしたいと思えます。

その上で、国の成立三要素、国民を幸せにするために国はある。であるならば、国はどうやって成り立つか。これは、国民意識の統合、それから領土の保全、そしてそこに主権を確立させる、これが国家成立の三要素と言われている、私はそう思っているんです。

その意味において、外交が領土を保全したり主権を確立すること、これは国を形成する基本的な問題だ。そういう意味において、今、私たちの国に対して北朝鮮のミサイルの脅威が増して、そこに皆さんが目を向けている、大事なことです。なんです、一方で、実は、日本の領海やそれを取り巻く排他的経済水域に対して、韓国、中国、

台湾の動きが活発化している。これをきょうはきちんと取り上げたいと思うんです。

お手元の資料をごらんいただきますと、これは韓国の例でございますけれども、五月十七日に韓国の海洋調査船が、我が国の事前同意を得ることなく、竹島周辺の排他的経済水域内で海中にワイヤを投入した。我が国領海に侵入、漂泊し、これはこの二年間で四回発生している、こういうことでございます。

実は、韓国がこういうことを起こしたのは、二〇〇六年、十一年前です。去年からまたこういう海洋調査が始まりました。十年間動いていなかったことが、ここで立て続けに起こっている。この意味というものをしっかりチェックしていかなければいけない、このように私は思っているんです。

この十七日に入ってきたヘヤン二〇〇〇という韓国の国立海洋調査院の船は、海底地形を調査して、それを国連に、韓国独自の地形名を、日本の名前の上にかぶせて申請しようとしている。私たちは絶対受け入れられない。であるならば、我々も同様の調査をやるぞというので、双方が巡視船を出すぞという、物すごい厳しい状態にまで陥ったんです。

当時、麻生外務大臣、そして安倍官房長官、韓国は潘基文外交通商部長官。こういうときに、平成十八年の五月三十一日というんですから、実は、ちょうど十一年前のきょう、私はこの外務委員会会で質問して、この問題を取り上げています。また、何と、そのとき土屋品子さんが理事だったという、すごい御縁なんですけれども。

いわくつきの船が十年ぶりに入ってきて、同じ海域で調査をしている。韓国は一体何の意図を持って入ってきたのか、今のところわからない。こういう状態です。

それから、尖閣諸島の周辺海域、中国海洋調査船の活動は、中国公船が入ってきて、今接続いたしますとか領海に入ってきたというのが報道でなされるんですけども、実は、国連海洋法条約に基

づく事前同意申請を行わなかったり、同意と異なる地域で活動する特異行動と呼ばれる件数、昨年が十一回、おととしが二十二回、そういうふうに行われているわけなんです。そして、五月十八日、韓国の調査船が入ってきた十七日の翌日です。よ、十八日には、尖閣の領海で、領海侵入した中国公船の甲板からドローンが初めて飛行された、こういう動き。示し合わせているわけではないが、そういうことが起きるんです。

そして、与那国島付近の我が国EEZでは、台湾の海洋調査船が昨年八回入っている。そして何と、今も入っていると思えますよ、直近のきのうの夜までの情報ではまだ抜けていないんだから。土曜日に入ってきて、出たり入ったりしながら、今まだ我が国EEZの中で、我々が受け入れられない調査をやっている。

まず、海上保安庁。こういう現場海域でこれは厳正な対処をしていると思えますが、この各国調査船が行っている活動、それから船が使用している観測機器などから、一体各国は何の目的を持って調査しているのか、状況を把握している範囲で答えてもらいたいと思えます。

○花角政府参考人 お答えいたします。我が国排他的経済水域において、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動が確認された場合、海上保安庁では、直ちに関係機関と連携しつつ、現場において巡視船による中止要求あるいは継続的に監視するなど、適切に対応を行っております。

こうした状況から申し上げますと、各国の海洋調査目的について確たることを申し上げることは困難でありますけれども、地殻構造の調査、それから海底地質の調査、水質の調査といった海洋調査を実施している可能性があると考えております。

○新藤委員 はつきり相手と言わないものだから不明と言わざるを得ないんですが、でも、想定とすれば、例えば韓国の調査の狙いは、国連海底地形名小委員会、SCUFNですね、ここに竹島周

辺の海底地形名の提案を行うのではないかとこの可能性はある。中国の調査の狙いは大陸棚の延伸、既にこれは申請を出しているわけですから、これは日本が同意していないので審査は行われておりませんが、韓国側はそういう野心を持って、中国の大陸棚の延伸を沖繩トラフまで持っていく、こういうための基礎調査をやっている。であるならば、私たちは私たちが、しっかりとした対抗をしなければいけない、対応していかなければいけない、このように思っています。

ちよつと時間の関係で質問は飛ばしますけれども、まず、海上保安庁は、入ってくる広報しているんです。そして、私もそれをいたたいいます。ですから、手にとるようにわかるんです。では、それに対して外務省は、入ってくれば必ず抗議するなり何らかの対応はしているんですが、外務省広報はどうなっているんだ。

これは私が確認すると、外務省は、聞かれれば答えるが積極的な国民に対する広報は行っていないということなわけなんですけれども。これはさまざま理由、ゼロ、一〇〇で、広報する、しないということではないんです。だけれども、状況に応じてやはり、今どんなことが国に起きているのか、そういったことを、外務省としても広報の充実を検討していかないと私は思うんですけれども、外務省、どうですか。

○志水政府参考人 お答え申し上げます。外国による我が国の排他的経済水域におきまして、我が国の同意のない調査が行われる場合には、調査の中止を求めるなど必要な措置をとるとともに、嚴重な抗議などを行っております。

それを対外的に広報するかどうかということに関しましては、外務省としても、委員の御指摘のとおり、外部からの照会に応じて、政府の対応ぶりにつき随時対外説明してきているところでございます。

他方、今後どうするかということに関しましては、委員の御指摘も踏まえ、個別事案の状況などを踏まえつつ、具体的に判断していく必要があると考えております。

を踏まえつつ、具体的に判断していく必要があると考えております。

○新藤委員 これはしつかり充実させた方がいいと思いますし、新たなメカニズムをつくった方がいい。やはり、外交ルートを通じて、何をやっているんだと聞くのが一番わかるんです。このことを含めて、今検討するということですから、これ以上は今申しませんが、これはきちんとしていきたいと思います、このように思っています。

それから、次に海上保安庁ですが、これも私は自分で調べた結果があるので。結局、竹島周辺の調査、我が国がやっている調査というのは、放射能の影響調査、これは平成二十四年からやっています。中断したままになっている。海流だとか海水温だとかのいわゆる海象調査、これは平成十八年からやっています。ましてや、船舶の安全航行に必要な海図をつくるという意味でもやらなければいけない海底地形調査、昭和五十一年以来、この竹島周辺はやっていないということじゃないですか。これはやはりきちんとやるべきだと思いますよ。

それから、尖閣の周辺についても、海象調査はやっているが、海底地形調査は平成二十一年以来やっていない。もう八年たちますね。

ですから、こういう、対抗措置ではなくて、私たちの国が行政上必要なものは肅々とやっていかなければいけないという意味において、これはぜひ検討をして、さらに、足りないところ、やっていないことは穴を埋めるように要望したいというふうに思っています。

その意味で、大臣、ちよつとぜひこれは御協力いただきたいんですが、実は、この海洋調査というのは、海上保安庁だけではなくて、文科省もやっている、エネ庁もやっている、水産庁もやっている、政府でいろいろなところでやっているわけなんです。だけれども、今現状で全てを把握しているのか、これを全体把握する状況にないわけ

で、一体どこの海域で何の調査が行われているのか、これを全体把握する状況にないわけ